

平成 26 年 7 月 28 日

株式会社 山陰合同銀行

株式会社山田エスクロー信託との相続関連サービスにおける業務提携について

山陰合同銀行（頭取 久保田 一郎）では、遺言信託をはじめとする相続関連サービスの提携信託会社として、新たに株式会社山田エスクロー信託（本社 横浜市西区 代表取締役 山越 繁）と業務提携を行ない、平成 26 年 8 月 4 日より提携業務を開始いたしますのでお知らせします。

高齢化社会の進展等により、お客さまの相続に関するニーズが高まる中、提携信託会社を追加することで、お客さまの相続に関するさまざまなニーズに的確にお応えする体制を整えるとともに、質の高いコンサルティングサービスをご提供いたします。

今後も山陰合同銀行では、個人向け商品・サービスラインナップの充実を図り、お客さまの幅広いニーズにお応えしてまいります。

記

1. 業務提携先

商号	株式会社山田エスクロー信託
代表者	代表取締役社長 山越 繁
本社所在地	横浜市西区北幸一丁目 11 番 15 号 横浜 ST ビル 15 階
山陰支店所在地	米子市旗ヶ崎七丁目 11 番 25 号
事業内容	管理型信託事業
資本金	2 億円

2. 提携業務

(1) 遺言信託

遺言書の作成支援、保管、相続開始後の執行業務

(2) 遺産整理業務

遺産の調査、財産目録の作成、遺産分割協議書作成のお手伝い、相続財産の換金及び名義変更

3. 取扱方法

遺言信託、遺産整理業務のニーズがある当行のお客さまを株式会社山田エスクロー信託へ紹介し、同社より遺言信託、遺産整理業務のサービスをご提供いたします。

4. 取扱店舗

全店（代理店は除く）

5. 業務提携契約締結日

平成 26 年 7 月 14 日（月）

6. 取扱開始日

平成 26 年 8 月 4 日（月）

以 上